

藤沢税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒251-8566 藤沢市朝日町1-11 TEL 0466 (22) 2141 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



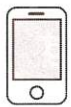
事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法

【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



【iPhone】
Safari

【Android】
Google
chrome

確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4 収入等の入力 ▶ 控除の入力

源泉徴収票

国税商事
株式会社



帳簿

医療費領収書

▼▼病院



寄附金
受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

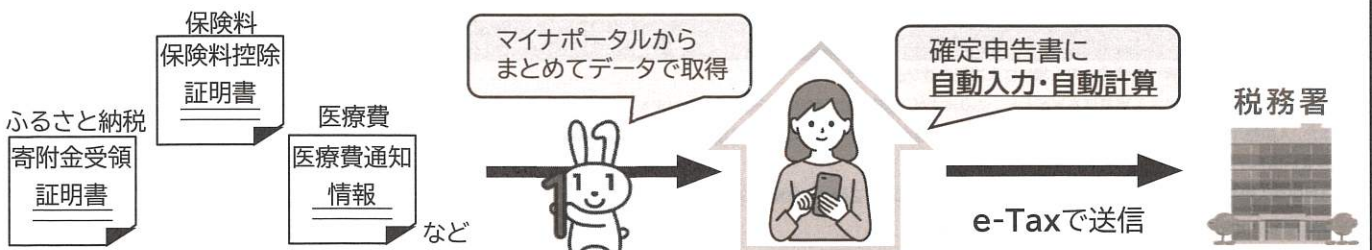
5

FINISH!!






e-Taxで送信！これで手続き完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和7年2月4日(火)	寒川町役場	高座郡寒川町宮山165 (東分庁舎 2階会議室)
令和7年2月6日(木)	藤沢市明治市民センター	藤沢市辻堂新町1-11-23 (4階ホール)
令和7年2月13日(木) ～2月14日(金)	茅ヶ崎商工会議所	茅ヶ崎市新栄町13-29 (4階大会議室)
対象者(注)		事前申込
・年金受給者 ・給与所得者	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月9日(木)から可能となります。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。 なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、【050-1722-2206】 (受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。	<h3>事前申込サイト</h3> <p>下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>無料申告相談専用 LINE事前申込</p>   </div> <div style="text-align: center;"> <p>Web事前申込</p>  <p>https://cubic.com/to_chi113/booking_pages</p> </div> </div>
その他		
<p>○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。</p> <p>○ 申告書等の提出のみの場合は、藤沢税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。</p> <p>○ 各会場では、お電話等でのお問合せはお受けしていません。</p> <p>○ 2月14日(金)は、東京地方税理士会藤沢支部の独自事業として開催します。</p>		

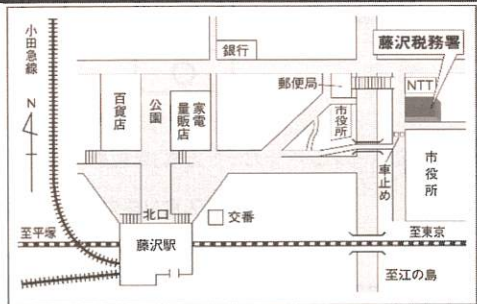
(注) 事業・不動産所得がある方、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方や、分離課税の配当所得がある方、住宅ローン控除1年目を申告する方、亡くなられた方の申告がある方など相談内容が複雑な方は対象とはなりません。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター平塚分室です

郵送で提出	➔	【宛先】 〒254-8534 平塚市浅間町9-1 東京国税局業務センター平塚分室
-------	---	---

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	藤沢税務署	藤沢市 朝日町1-11	【受付】 午前8時30分から午後4時 または 当日入場整理券終了まで 【相談】 午前9時から午後5時まで
お持ちいただきたいもの		案内図	
<p>① マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身分確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類</p> <p>② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</p> <p>③ スマートフォンまたはタブレット</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>			
事前準備			
<p>❶ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、<u>マイナポータル連携</u>の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。</p>			
入場整理券			
<p>○ 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。</p> <p>○ 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得できない場合があります。</p> <p>○ 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。</p> <p>○ 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。</p> <p>○ 税務署内の駐車場は、ご利用いただけません。来署には、公共交通機関をご利用ください。</p>		<h3>LINEで事前発行</h3> <p>・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。友だち追加は、当日必ず事前に取得こちらから→</p> 